

ヒグマ対策について

1 現 状

全国的に令和7年度は、クマ、北海道においてはヒグマの人里への出没、人身被害、農業被害の発生が増加している状況であり、芽室町においても、下記の令和7年度 出没(目撃)状況(表1)や捕獲状況(表2)に示すように捕獲頭数が増加している。

また、令和7年9月からは、「緊急銃猟制度」がスタートしたことを受け、現在、各関係課において「出没時対応マニュアル」、「ヒグマ基本計画」の策定に向け協議を実施している。

令和7年度 出没(目撃)状況 …(表1)

5月	上美生	1件
6月	雄馬別	2件
7月	伏美	4件
	坂の上	1件
	新生	1件
9月	西芽室	1件
10月	北伏古	2件
	新生	2件
	坂の上	2件
	西土狩	1件
11月	新生	1件

合計 22件

令和7年度 捕獲状況 …(表2)

4月	渋山	3頭(メス1頭、子グマ2頭)
5月	伏美	1頭(オス1頭)
	上美生	1頭(オス1頭)
	渋山	1頭(メス1頭)
6月	渋山	1頭(メス1頭)
7月	雄馬別	1頭(オス1頭)
	渋山	1頭(オス1頭)
	渋山	1頭(オス1頭)
	上美生	1頭(オス1頭)
	渋山	1頭(オス1頭)
	上美生	1頭(メス1頭)
9月	上美生	1頭(メス1頭)
10月	渋山	1頭(メス1頭)

捕獲頭数 15頭

(参考)

令和元年～令和6年度のヒグマ捕獲頭数及びヒグマによる被害状況

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲頭数(頭)	11	15	20	15	20	5
被害額(千円)	10,039	3,950	11,613	5,684	3,153	1,056
被害面積(ha)	9.40	3.70	9.82	5.21	3.12	1.12

2 課 題

- 1) 猟友会会員の高齢化による捕獲活動の継続性の確保について
- 2) 忌避装置の設置等、地域全体としての普及促進について
- 3) 「緊急銃猟」に備えた体制づくりについて
- 4) 町民、町外の方への周知方法について

3 対 策

- 1) ハンターの高齢化に対応するため、狩猟免許取得費用の助成を継続し、後継者の育成による人材の確保を図り、現場の対応力を高め被害抑止に努める。
・「芽室町有害鳥獣対策協議会」を主体として、侵入防止対策や鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動など今後も近隣市町村との情報交換・共有化を図って広域的な連携強化していく。

- 2)「芽室町有害鳥獣対策協議会」において、忌避装置の助成を令和7年度から実施しており、忌避装置と侵入防止柵の設置により、線としての効果促進を図り、忌避装置の費用面の支援と周知活動を強化する。
- 3)「緊急銃猟」については、「広報」、「住民避難」「交通規制」などの体制を確立(出没対応マニュアル策定)するとともに、猟友会、警察と意見交換や協議を密に行い、協力、役割分担について確認し、連携して対応する。
- 4)目撃情報については、現在の町LINE、ホームページ、JAめむろからのFAX送信などとともに、「ひぐまっぷ」の運用により、町民及び町外の方へのタイムリーな情報発信を行う。

【参考】

忌避装置(モンスタークルフ)



<特徴>

- ・野生動物の天敵であるオオカミを模している。約90dBの大音響と高輝度点滅LED、首を左右に振り、威嚇する。
- ・50種類以上の音色で、野生鳥獣に慣れさせない。赤外線センサーとタイマーで、起動・停止し、野生動物を寄せ付けない。
- ・ソーラーパネルとバッテリーが付属され、ほぼどこにでも設置可能。
- ・現在、1式の基本価格605,000円(税込)となっている。

4 その他

令和7年11月13日に、改正国家公安委員会規則が施行され、警察官がライフル銃でクマを駆除できるようになったことから、引き続き、警察との連携、役割分担について協議していく。